

騒音・振動・悪臭公害及び光害対策の強化による、より良好な生活環境の形成・保全を推進します。

1. 事業目的

- ① 良好な生活環境形成・保全を推進するため、騒音規制法・振動規制法・悪臭防止法の着実な施行
- ② 新たな対策手法・評価手法に係る検討及び社会状況等を踏まえた問題への対応による、よりよい生活環境の形成
- ③ 星空等の光環境に着目した感覚環境づくりの推進

2. 事業内容

騒音・悪臭・振動は典型7公害の公害苦情受付件数の約半数以上を占める。

平成30年10月にWHO欧州地域事務局が公表したガイドラインを受け、我が国の環境騒音の暴露による健康影響を踏まえた騒音施策のあり方について検討が必要。これらを踏まえ、以下の事業を実施する。

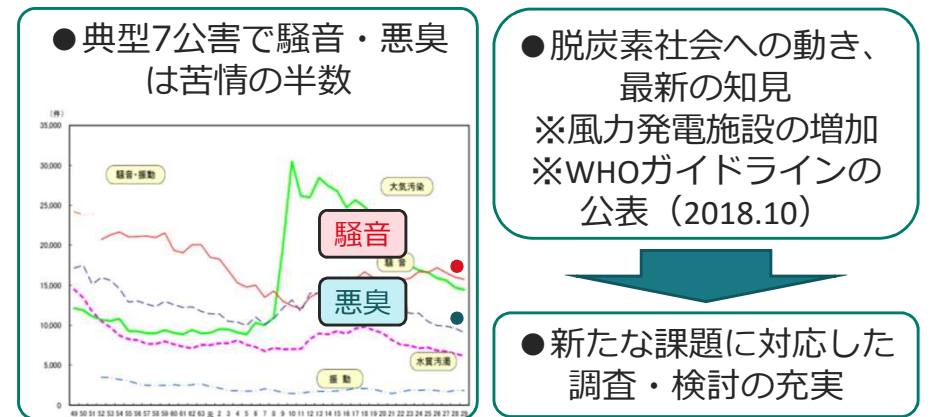
- 騒音規制法・振動規制法・悪臭防止法の施行状況調査の実施
- 騒音・振動の新たな対策手法の推進に係る検討
 - ・ 最新の科学的知見を踏まえた総合的な騒音施策の検討 など
- 脱炭素社会実現に向けた新たな騒音問題への対応
 - ・ 純音性成分を含む騒音への対策の検討 など
- 悪臭公害防止強化対策に関する検討
 - ・ 悪臭公害防止対策強化対策検討業務（請負業務） など
- 星空等の光環境に着目した感覚環境づくりの推進

3. 事業スキーム

- 事業形態 請負事業、委託事業
- 請負・委託先 民間団体、地方自治体
- 実施期間 昭和63年度～

4. 事業イメージ

①② 騒音・悪臭・振動



③ 星空等の光環境に着目した感覚環境づくりの推進

